

尼崎市議会 維新の会

所属議員（任期：平成29年6月27日～令和3年6月26日まで）

楠村信二 久保高章 辻信行 西藤彰子 別府建一 光本圭佑 安浪順一 計7名

身を切る改革実行額

4年間の **総額 3666万3244円!!**

所属議員	平成29年 (7~12月)	平成30年 (1~12月)	平成31・令和元年 (1~12月)	令和2年 (1~12月)	令和3年 (1~6月)
楠村信二(連続2期目)	725,280円	1,404,520円	1,392,600円	1,205,684円	514,560円
久保高章(連続2期目)	725,280円	1,404,520円	1,392,600円	1,205,684円	514,560円
辻 信行 (1期目)	716,464円	1,404,520円	1,392,600円	1,205,684円	514,560円
西藤彰子 (1期目)	716,464円	1,404,520円	1,392,600円	1,205,684円	514,560円
別府建一 (1期目)	716,464円	1,404,520円	1,392,600円	1,205,684円	514,560円
光本圭佑(連続2期目)	725,280円	1,404,520円	1,392,600円	1,205,684円	514,560円
安浪順一(通算2期目)	716,464円	1,404,520円	1,392,600円	1,205,684円	514,560円
合 計	5,041,696円	9,831,640円	9,748,200円	8,439,788円	3,601,920円

平成29年

<7~12月の月額報酬より>

■ 報酬から活動費拠出 420万円(平成29年12月までの合計)

尼崎市では議員1人あたり月額10万円の政務活動費が会派ごとに申請出来ますが、尼崎市議会 維新の会は、この税金から支給される政務活動費を申請せず、各議員が報酬より1人あたり毎月10万円ずつ拠出して会派の政務活動経費にあてました。平成29年7~12月の6か月間で合計420万円を拠出。



■ 平成 29 年度期末手当増額(ボーナスアップ)分 合計 273,296 円

反対したものの議会可決されてしまった「議員期末手当増額(ボーナスアップ)」に対し、増額分の合計 273,296 円を被災地の子どもを支援する取り組みに寄付いたしました。

寄付先：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
/ 東日本大震災で被災した子ども支援

期末手当増額

連続 2 期目議員	44,080 円 ×3 名
通算 2 期目議員	35,264 円 ×1 名
1 期目議員	35,264 円 ×3 名

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	00160-6
記号	265327
加入者名	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
金額	千：百：十：万：千：百：十：円 ¥ 273,296
依頼人	尼崎市議会 維新の会 様
料 金	日 附 印 30-01-30 尼崎 市役所内 郵便局 (43591) N94140009
備 考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

<その他>

■ 市議会を通じての市への財政貢献額 合計 568,400 円

尼崎市の厳しい財政状況を踏まえ、任期中、議員期末手当の5%を減額することに賛同。
平成 29 年度は改選後の半期分(7~12 月)で尼崎市財政への貢献額は、一人あたり 81,200 円、7 名合計 568,400 円となりました。

<1～3 月の月額報酬より>

1～3 月までは前年に引き続き、市民の皆様の税金から支給される政務活動費を使用せず、各議員の報酬の中から毎月 10 万円ずつ、合計 210 万円(100,000 円×7 名×3 ヶ月)を拠出して活動費にあてました。

■ 報酬から活動費拠出 合計 210 万円(平成 30 年 1～3 月の合計)

そして、年度末の精算における政務活動経費支出後の残高は、自分たちの財布に戻すのではなく、被災地の子どもを支援する取り組みに寄付いたしました。

平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月までの拠出金合計と政務活動経費

議員拠出金	6,300,000 円	100,000 円×7 名×9 ヶ月
政務活動経費	6,286,657 円	平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月
残高	13,343 円	

寄付先：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
/ 東日本大震災で被災した子ども支援

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00160	6	通常払込 附金加入 者 印 別
加入者名	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン		
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ / 3 3 4 3		
ご依頼人	尾崎市議会 維新の会 様		
料金備考	日 附 印 30-06-21 尾崎 市役所内 郵便局 (43591) N94120002		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
この受領証は、大切に保管してください。

<4~12月の月額報酬より>

年度が変わったのを機に4月からはより明快でわかりやすい「身を切る改革」を実行するべく、議員報酬の手取り額の約2割にあたる月額10万円ずつを拠出することとなり、4~12月までの合計630万円(10万円×9ヶ月×7名)を被災地や子ども達の未来を救う取り組みに寄付いたしました。

■ 平成30年4月~6月分 合計 210万円

寄付先:
平成30年大阪北部地震義援金

■ 平成30年7月~9月分 合計 210万円

寄付先: 宍粟市
/ 豪雨災害による「宍粟市災害義援金」

■ 平成30年10月~12月分 合計 **210万円**

寄付先①:

神戸市児童養護施設連盟
/ 児童養護施設運営資金

平成31年2月22日

領 収 書

尼崎市議会 維新の会 様

下記、正に領収いたしました。

金額: **¥1,750,000-**

但神戸市児童養護施設の子どもたちの為の寄付として

印収
紙入

神戸市児童養護施設連盟
会 長 金子良史
〒652-0002
神戸市兵庫区平野町天王谷東東服山270
TEL: 078-521-5478
FAX: 078-521-0255



内
消費税等

寄付先②:

社会福祉法人 善照学園
/ 児童養護施設運営資金

NO. 623

領 収 書

尼崎市議会 維新の会 殿

金額	百	千	円
	¥	205000	

但し、当法人が行なう社会福祉事業のための寄附金
(所得税法第78条第2項第3号該当)
(法人税法第37条第4項該当)

平成31年2月20日上記有難く領収致しました。

兵庫県西宮市山科町船坂北山コイツカ
2128番地の1
社会福祉法人 善照学園
理事長 松本 義博



庶務-4号

寄付先③:

社会福祉法人 三光事業団
/ 児童養護施設運営資金

NO. 2721

領 収 書

尼崎市議会 維新の会 殿

金額	百	千	円
	¥	145000	

但し、当法人が行なう社会福祉事業のための寄附金
(所得税法第78条第2項第3号該当)
(法人税法第37条第1項及び第4項該当)

平成31年2月20日上記有難く領収致しました。

〒663-8125
西宮市小松西町2丁目6-30
社会福祉法人 三光事業団
理事長 側垣 一也



庶務-4号

<議員期末手当(ボーナス)より>

■ 平成30年度期末手当増額(ボーナスアップ)分 合計 **308,560円**

反対したものの議会可決されてしまった「議員期末手当増額(ボーナスアップ)」に対し、増額分の合計308,560円(44,080円×7名)も寄付といたしました。

1. 【維新の会】は、期末手当(ボーナス)の**アップ**に**反対**しました。

平成30年11月臨時会において、平成30年度人事院勧告に基づき、尼崎市議会議員の期末手当の支給月数を年間3.35月分(現行3.30月分)に改定する議案が提出されました。



今回で**5年連続のアップ**、過去4回とも【維新の会】は**反対**しています。

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アップ額(円)	60,320	44,080	88,160	44,080	44,080

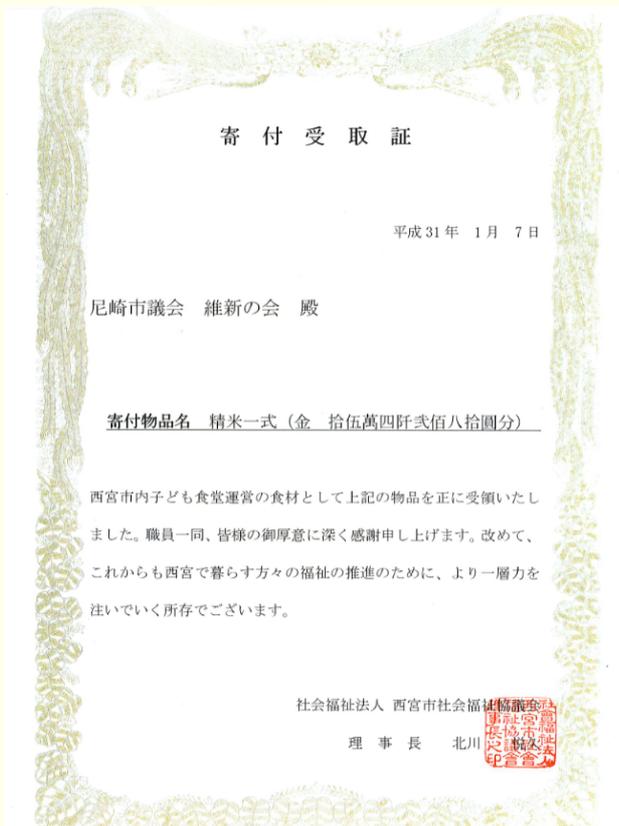
今年10月には消費税の引き上げが予定され、国民、市民へ負担を強いようとしています。又、本市の財政においても将来負担比率(借金返済等の将来にわたる負担を指標化)は今年度8月に監査委員より提出された平成29年度決算に係る健全化判断比率審査意見書によると同規模自治体8市平均値の約8.2倍と依然として厳しい状況にある中、議員や特別職の期末手当(ボーナス)アップは到底承服できるものではないからです。

結果

賛成多数で、私たちが**反対した議案は可決**されてしまいました。私たち【維新の会】は、増税の前に**[身を切る改革]**を最優先の課題として、継続して訴え続けていきます。

【維新の会】はアップに**反対**したからには、その金額44,080円/人×7人=**308,560円**は寄附致しました。

寄付先①：西宮市社会福祉協議会
/ 子ども食堂運営の食材(精米)



御礼状

尼崎市議会 維新の会様

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは宝塚市善意銀行に精米一式(金154,280円分)の預託(ご寄付)を賜り、誠に有り難うございます。

預託を受けました精米につきましては、ご意志を尊重し、宝塚市内の子ども食堂で活用させていただきます。

ご厚意に感謝し、心よりお礼申し上げます。

敬具

平成31年1月7日

社会福祉法人
宝塚市社会福祉協議会
理事長 稲野 廣

寄付先②：宝塚市社会福祉協議会
/ 子ども食堂運営の食材(精米)

<その他>

■ 市議会を通じての災害義援金への協力額 合計 35,000 円

尼崎市議会からの兵庫県平成 30 年 7 月豪雨災害義援金の送付に参加。
5,000 円×7 名の合計 35,000 円。

■ 市議会を通じての市への財政貢献額 合計 1,088,080 円

任期中の議員期末手当の5%を減額。
平成 30 年度は一人あたり 155,440 円、7 名合計 1,088,080 円を尼崎市財政に貢献。

<1~12月の月額報酬より>

前年度に引き続き、令和元年 11 月までは各議員月額 10 万円ずつを拠出。

11 月に日本維新の会の『身を切る改革』に新ガイドラインが制定され、地方議会によって異なる報酬額に応じたカット率(身を切る率)が定められました。このことにより、令和元年 12 月より尼崎市議会議員の報酬に応ずる身を切る額は、月額 85,760 円と決定いたしました。

日本維新の会『身を切る改革』新ガイドライン

【地方議会における身を切る改革のガイドライン】

- ・政務活動費削減を『身を切る改革』とは認めない
- ・期末手当を含む議員報酬が年間 1000 万円以上の議会は手取り相当金額からその 20%相当額
- ・期末手当を含む議員報酬が年間 1000 万円未満の議会は手取り相当金額からその 10%相当額
- ・期末手当を含む議員報酬が年間 500 万円以下の議会は手取り相当金額からその 5%相当額をそれぞれカット

- ※ 1 ボーナスはカット対象に含まず、具体的なカット額は自治体で統一すること
- 2 「相当金額」は当面、月額報酬額面に 0.67 を掛けた金額とする
- 3 寄付に当たって海外へは原則禁止
- 4 租税特別措置法が定める寄付金控除の特例及び所得税額の特別控除を適用しないこと
- 5 寄付の方法として「ふるさと納税」を利用しないこと
- 6 議員定数、報酬等の削減を実施されている議員は、総支部並びに本部にご相談ください

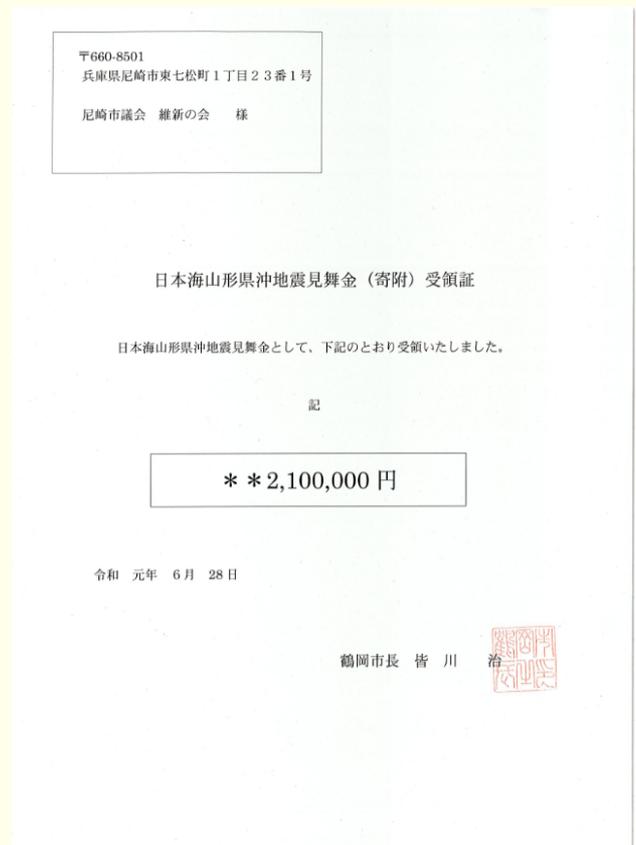
※令和元年 11 月 30 日常任役員会承認

尼崎市議会議員の報酬に応ずる身を切る額(令和元年 12 月~)

尼崎市議会月額報酬額		×0.67=	手取り相当金額	×	カット率	=	月額カット額
640,000 円			428,800 円	×	20%	=	85,760 円

■ 平成 31 年 1 月~3 月分 合計 210 万円

寄付先: 山形県鶴岡市
/ 日本海山形県沖地震見舞金



■ 平成31年4月～令和元年6月分 合計 210万円

寄付先①：姫路市
/ 姫路市愛の基金

領 収 書 NO. 405233

尼崎中議会 維新の会 様

金 額	¥	3	5	0	0	0	0	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 姫路市愛の基金寄附金として

上記のとおり領収いたしました

平成 元年 10 月 9 日

姫路市出納員 職・氏名 保健課課長 山下 孝

担当 山下 孝

寄付先②：いたみっ子だんらん食堂実行委員会
あじさい食堂いたみ実行委員会
/ 伊丹小学校地区「こども食堂」運営資金

感謝状

尼崎市議会 維新の会 殿

貴会は深いご理解のもと伊丹小学校地区の「こども食堂」へご寄附(金三十五万円也)を賜りましてここに深く感謝の意を表します

令和元年十月九日

いたみっ子だんらん食堂実行委員会
代表 松下 有希

あじさい食堂いたみ実行委員会
代表 清水 つゆみ

寄付先③：社会福祉法人 立正学園
/ 児童養護施設運営資金

感謝状

尼崎市議会 維新の会 殿

貴会は児童福祉への深いご理解を示され子どもたちの健やかな成長のために多大な支援をされました

より一層の福祉増進の励みとさせていただきます

申すとともにそのご厚意に深甚なる感謝を申し上げます

令和元年十月吉日

立正学園
長 藤本 政則

寄付先④：宝塚市
/ 子ども施策に対する寄付金

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書 (公)

0004115-001 030100 子ども政策課

歳 入	平成31年度	01	一般会計
納入者	0000236235		
650-8501	兵庫県尼崎市東七松町1丁目		
	23番1号 議会棟		
	尼崎市議会 維新の会 西藤 彰子		
			様
19 寄附金	01 寄附金		
03 民生費寄附	01 民生費寄附金		
18 子ども施策に対する寄			
金 額	金 350,000 円		
摘 要	子ども施策に対する寄附金		
納期限	年 月 日		

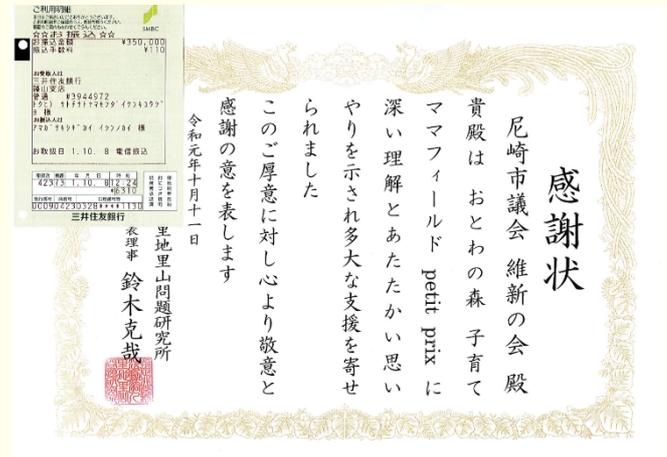
金融機関領収済印

1.10.9

兵庫県宝塚市公金 (納入者保管用)

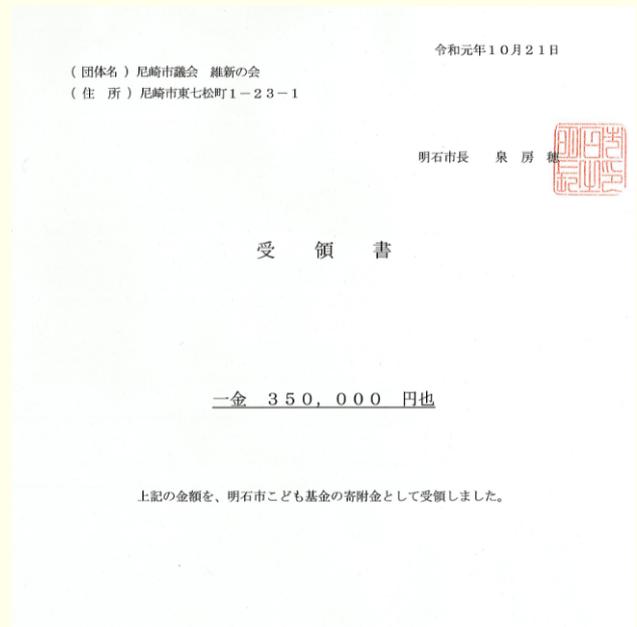
寄付先⑤:

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所
/ 子育て支援活動資金



寄付先⑥: 明石市

/ 明石市こども基金



■ 令和元年7月～9月分 合計 210万円

寄付先①：長野県
/ 令和元年台風第19号災害義援金

第113号-94

領収証明書

(納入者) 尼崎市議会 維新の会 様

¥ 900,000

ただし、令和元年台風第19号災害義援金として
上記金額領収いたしました。

令和元年11月8日

長野県台風第19号災害対策本部
会計部 部長 長野県会計管理者 塩谷 幸隆

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」として扱われます。

長野県会計管理者印
取扱者印

寄付先②：福島県
/ 令和元年台風第19号災害義援金

様式第2号

受領書

尼崎市議会 維新の会 様

受領金額	金 900,000円 也
受領年月日	令和元年11月1日

「令和元年台風第19号災害による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

令和元年11月12日

福島県福島市杉妻町2番16号
福島県知事 内堀 雅雄

福島県知事印

No. 53

寄付先③：児童養護施設 睦の家
/ 児童養護施設運営資金

領収書

NO. 26

尼崎市議会 維新の会 殿

金額 ¥ 300,000

但し、当法人が行なう社会福祉事業のための寄付金
(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

令和元年11月19日上記有難く領収致しました。

児童養護施設 睦の家の
施設長 太田 浩

睦の家施設印

原簿 4号

■ 令和元年10月～12月分 合計 **2,000,320円**

令和2年3月で兵庫県内の児童養護施設を退所となる
高校3年生の円滑な自立のための資金として贈呈いたしました。
対象者33名で按分し、一人あたり60,615円を寄付。
割り切れず余りとなった25円は次回以降へ繰り越しといたしました。

10月報酬カット額 100,000円 ×7名
11月報酬カット額 100,000円 ×7名
12月報酬カット額 85,760円 ×7名

寄付先①：社会福祉法人育世会 淡路学園
対象者4名

受領書

住所 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 議会棟

氏名 尼崎市議会 維新の会 様

金額 242,460円

上記の金額を受領いたしました。

令和2年 3月 25日

発行

氏名 社会福祉法人育世会

住所 兵庫県南あわじ市広田広田637

連絡先 0799-45-0412

寄付先②：社会福祉法人 泉心学園
対象者3名

受領書

尼崎市議会 維新の会 様

金 181,845円

自立退所する高校生への寄付金として
確かに受領致しました。

令和 2年 3月 25日

兵庫県赤穂郡上郡町尾長谷536

泉心学園 園長 高谷博

寄付先③：社会福祉法人椎の木会 聖智学園
対象者4名

受領書

令和 2年 3月 25日

尼崎市議会 維新の会 様

¥242,460

当法人が行う社会福祉事業のための寄付金として
上記金額を受領いたしました。

所得税法第78条第2項該当
租税特別措置法第41条の18の3該当
法人税法第37条第4項該当

社会福祉法人椎の木会
(児童養護施設 聖智学園)
理事長 三浦 義昭

寄付先④：社会福祉法人 善照学園
対象者2名

受領書

令和 2年 3月 25日

尼崎市議会 維新の会 様

住 所：兵庫県西宮市山口町船坂2128-1
所 属：社会福祉法人 善照学園
氏 名：理事長 松本 義博

下記の寄附金を確かに受領いたしましたのでご報告致します。

記

¥ 121,230-

(該当児童 2名)

以上

寄付先⑤：社会福祉法人 播磨同仁学院
対象者 5 名

受領書

尼崎市議会（維新の会）様

令和 2 年 3 月 25 日

¥ 303,075-

但し 自立退所する高校 3 年生への寄付金
60,615 円×5 名分

上記正に領収いたしました。

社会福祉法人 播磨同仁学院
理事長 山本 千代

寄付先⑥：アムニティホーム広畑学園
対象者 1 名

受領書

令和 2 年 3 月 25 日

尼崎市議会 維新の会 様

社会福祉法人 あいむ
アムニティホーム広畑学園
理事長 吉田

金 60,615 円也

上記金額を正に受領いたしました。

寄付先⑦：社会福祉法人夢前福祉会 二葉園
対象者 5 名

2020年3月25日

尼崎市議会 維新の会 様

社会福祉法人 夢前福祉会
児童養護施設 二葉園
園長 松山一郎

受領書

金 303,075 円也

上記金額を正に受領致しました。

但し、寄附金として

以上

寄付先⑧：社会福祉法人 立正学園
対象者 2 名

受領書

尼崎市議会 維新の会 様

令和 2 年 3 月 25 日

¥ 121,230-

但し 自立退所する高校 3 年生への寄付金
60,615 円× 2 名分

上記正に領収いたしました。

社会福祉法人 立正学園
理事長 藤本 邦憲

寄付先⑨：社会福祉法人南丹愛育会 若草寮
対象者 1 名

NO. 426

令和2年3月25日

寄付金受領証明書

尼崎市議会 維新の会 様

¥ 60,615

上記の通り ありがたく受領致しました。

兵庫県南淡市山東町大内547-1
社会福祉法人南丹愛育会 若草寮
施設長 太田 優



寄付先⑩：アメニティホーム光都学園
対象者 1 名

受領書

令和2年3月25日

尼崎市議会 維新の会 様

社会福祉法人 あいむ
アメニティホーム光都学園
理事長 吉田 隆

金 60,615円也

上記金額を正に受領いたしました。



寄付先⑪：さくらこども学園
対象者 1 名

受領書

金 ¥60,615-

ただし、社会福祉法人桜谷福祉会児童養護施設さくらこども学園の寄付金として受領いたしました。

令和2年3月25日

氏名 尼崎市議会 維新の会 様

社会福祉法人桜谷福祉会
児童養護施設さくらこども学園
施設長 中河 篤 司



寄付先⑫：南丹愛育会 睦の家
対象者 4 名

No. 59

2年3月25日

受領書

尼崎市議会
維新の会 様

寄付金 242,460円

睦の家に対する寄付金として
上記のとおり ありがたく受領いたしました。

令和2年3月25日



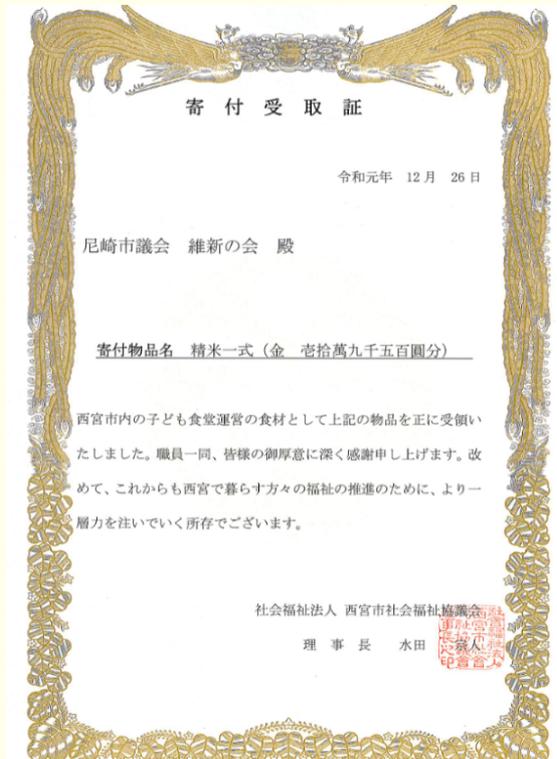
兵庫県南淡市青垣町文室204-2
社会福祉法人 南丹愛育会 睦の家
施設長 太田 浩 之

<議員期末手当(ボーナス)より>

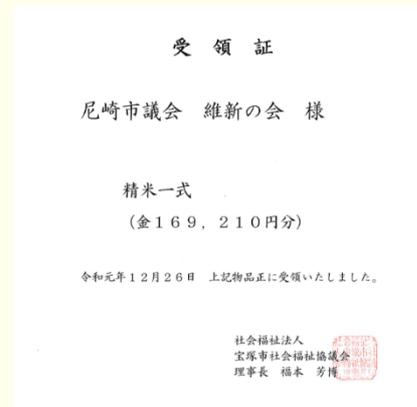
■ 令和元年度期末手当増額(ボーナスアップ)分 合計 **308,560 円**

今年も尼崎市議会で可決されてしまった「議員期末手当増額」に対し、6年連続で反対をし続けてきた私たちは、増額分の合計308,560円(44,080円×7名)を精米にし、近隣市の子ども食堂へ運営の食材として寄付いたしました。

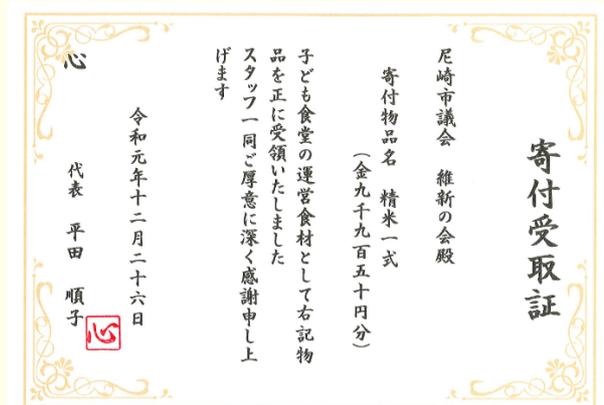
寄付先①：西宮市社会福祉協議会



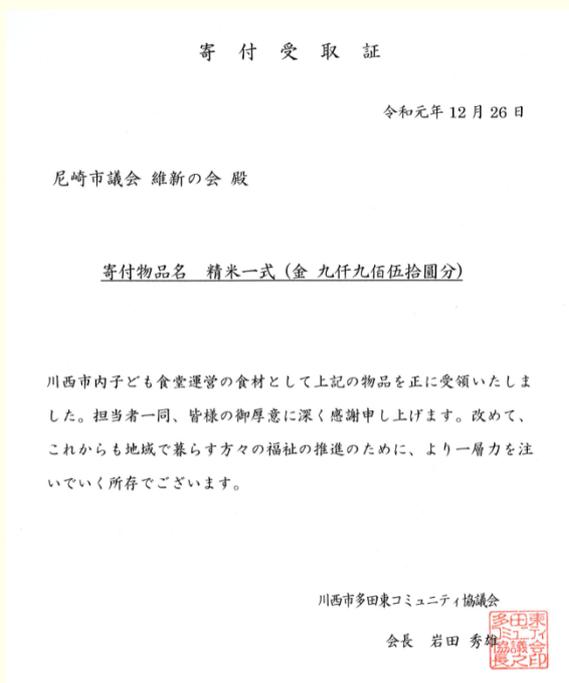
寄付先②：宝塚市社会福祉協議会



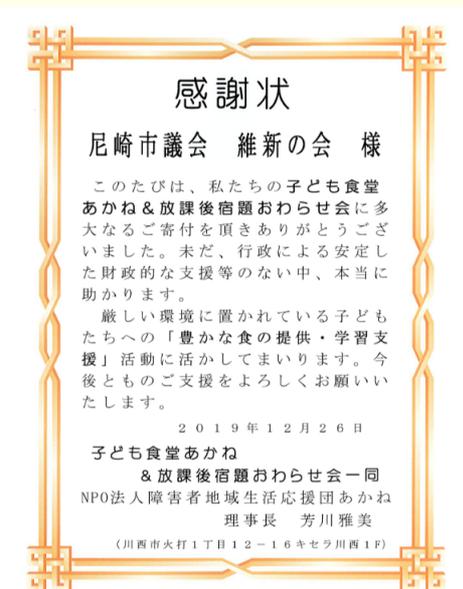
寄付先③：心(子ども食堂 心家)



寄付先④：川西市多田東コミュニティ協議会



寄付先⑤：子ども食堂あかね&放課後宿題おわらせ会一同



<その他>

■ 市議会を通じての災害義援金への協力額 合計 35,000 円

尼崎市議会からの令和元年台風 19 号に伴う災害に対する義援金に参加。
5,000 円×7 名の合計 35,000 円。

■ 市議会を通じての市への財政貢献額 合計 1,104,320 円

任期中の議員期末手当の5%を減額。

平成 31 年・令和元年中は一人あたり 157,760 円、7 名合計 1,104,320 円を尼崎市財政に貢献。

令和2年

<1~6月の月額報酬より>

前年度に引き続き、1~6月までは一人ひと月あたり85,760円を拠出。

1~3月と4~6月とでそれぞれ3ヶ月分、7名の合計1,800,960円ずつを新型コロナウイルス感染症対策に係る基金や災害義援金として贈呈いたしました。

■ 令和2年1月~3月分 合計1,800,960円

寄付先：大阪府新型コロナウイルス助け合い基金

納入通知書兼領収証書		下記のとおり納付してください。 歳入徴収者 大阪府知事			
〒660-0051 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1		年度	会計10 一般会計	納入通知書番号 200790712	
アマガサキシギカイ イシンノカイ		金額	*****1,800,960円		
様		発行日	2年 5月25日	納期限	2年 9月30日
科目 内容	新型コロナウイルス感染症対策事業寄附金 ウイルス助け合い基金への寄附	新型コロナウイルス	上記の金額を 領収しました。		
納付場所	大阪府指定金融機関、指定代理金融機関又は 収納代理金融機関 (株式会社ゆうちょ銀行を除く。)		取込所属 大阪府大阪府中央区大手前2丁目		
			保通局教室 Tel		

■ 令和2年4月~6月分 合計1,800,960円

寄付先：熊本県南豪雨義援金

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	009107
加入者名	熊本県南豪雨義援金 熊本県知事 蒲島郁夫
金額	千：百：十：万：千：百：十：円 1800960
おなまえ	ご依頼人 尼崎市義会 糸佳新の会 様
料金	0円 02-07-30 尼崎 市役所内 郵便局 (43591) 義援金 N94180010
備考	免除 災害等 義援金

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

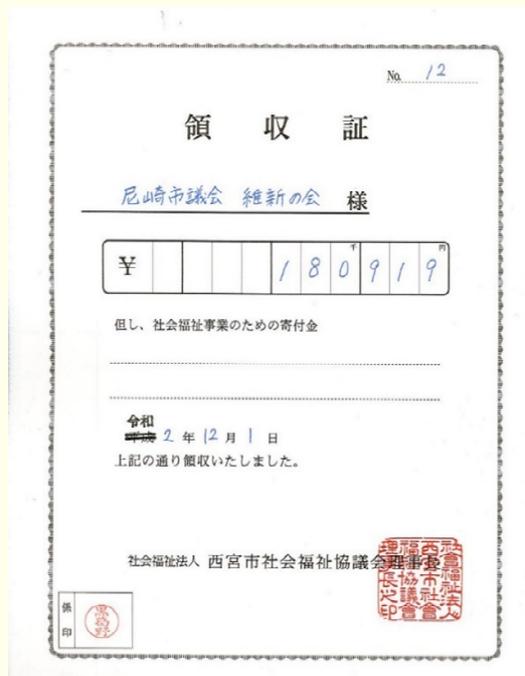
<7~12月の月額報酬より>

尼崎市議会において、市が創設した『新型コロナウイルス感染症対策基金』へ積み立てるため、令和2年7~12月の議員報酬を10%削減することに賛同・可決いたしました。期末手当5%削減も続行しており、同期間はそれらの差額分を拠出することとなりました。7~12月の拠出額はひと月当たり8,614円(85,760円-議員報酬削減分64,000円/月-期末手当削減分13,146円/月)ずつ拠出し、子ども食堂支援のために寄付いたしました。

■ 令和2年7月~10月分 合計 180,894円

寄付先：西宮市社会福祉協議会
/ 子ども食堂運営の食材費

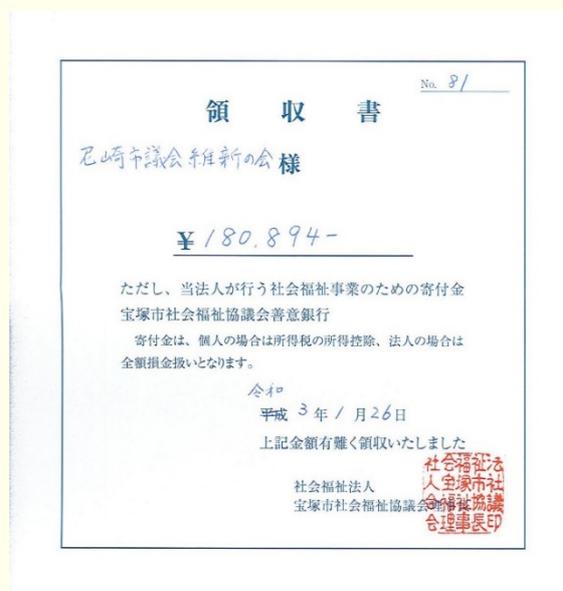
8,614円×7名×3ヶ月
+令和元年からの繰越金25円



■ 令和2年10月~12月分 合計 180,894円

寄付先：宝塚市社会福祉協議会
/ 子ども食堂への支援金

8,614円×7名×3ヶ月



<議員期末手当(ボーナス)について>

前年までは、反対かなわず増額となってしまう議員期末手当の増額分を子ども食堂へ寄付しておりましたが、今年は議員期末手当の0.05ヶ月分を**引き下げ**とする議案が出され、賛同し可決！

<その他>

■ 令和2年5月 特別定額給付金相当額 合計 700,000円

深刻な新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み日本維新の会が設置した「新型コロナウイルス感染防止対策基金」へ、特別定額給付金相当額10万円を入金(兵庫総支部にて集金)。

現金預かり証	No. 0511-02
	発行日 2020/5/11
久保高章 様	
下記、正にお預かりいたしました。	
金額： ¥100,000	
但 特別党費として	
	兵庫維新の会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2階東号 TEL：078-381-7007 FAX：078-381-7006 担当：██████████



現金預かり証	No. 0526-01
	発行日 2020/5/27
安浪順一 様	
下記、正にお預かりいたしました。	
金額： ¥600,000	
但 安浪議員、光本議員、西藤議員、楠村議員、辻議員、別府議員6名臨時特別党費として	
	兵庫維新の会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2階東号 TEL：078-381-7007 FAX：078-381-7006 担当：██████████



■ 市議会から尼崎市『新型コロナウイルス感染症対策基金』へ積立 合計 2,688,000円

令和2年7～12月の議員報酬を10%削減する議案に賛同・可決。削減分を基金へ積み立て。64,000円×6ヶ月×7名の合計2,688,000円。

■ 市議会を通じての市への財政貢献額 合計 1,088,080円

任期中の議員期末手当の5%を減額。

令和2年1～12月中は一人あたり155,440円、7名合計1,088,080円を尼崎市財政に貢献。

<1~6月の月額報酬より>

尼崎市議会では令和3年6月に改選を迎えるため、1月から任期最後となる6月分までをまとめて拠出。月額一人あたり85,760円の6ヶ月分から、期末手当5%削減分77,720円(市の財政への貢献額)を差し引いた額を、兵庫県内の児童養護施設へ贈呈いたしました。

寄付額合計(85,760円×6ヶ月-77,720円)×7名=3,057,880円

■ 令和3年1月~6月分 合計 3,057,880円

令和3年3月で兵庫県内の児童養護施設を退所し、自立への一步を踏み出す若者達の自立資金として贈呈いたしました。

公職選挙法上、選挙区内の寄付ができない事から、右記に当てはまる児童を除外して29名で按分し、一児童あたり105,444円の寄付となりました。また、割り切れず余りとなった4円を代表一施設様へご受領いただきました。

● 寄付対象からの除外条件 ●

1. 尼崎市内の施設の児童
2. 施設の法人役員に尼崎市に住所のある方がいる場合
3. 児童の親、もしくは児童の住所が尼崎市にある場合

寄付先①：社会福祉法人育世会 淡路学園
対象者4名

受領書

住所 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 議会棟

氏名 尼崎市議会 維新の会 様

金額 421,776 円

上記の金額を受領いたしました。

令和3年 3月 23日

発行

氏名 社会福祉法人育世会

住所 兵庫県南あわじ市広田広田637

連絡先 0799-45-0412



寄付先②：社会福祉法人 泉心学園
対象者2名

受領書

尼崎市議会 維新の会 様

金 210,888 円

自立退所する高校生への寄付金として

確かに受領致しました。

令和 3年 3月23日

兵庫県赤穂郡上郡町尾長谷536

泉心学園 園長 高谷 博



寄付先③：社会福祉法人椎の木会 聖智学園
対象者1名

受領書

No. 211

令和 3年 3月 23日

尼崎市議会 維新の会 様

¥105,444

児童養護施設自立退所者支援金として
上記金額を受領いたしました。

甲府県法第78条第2項該当
福祉特別協定法第41条の3第3項
法人協定第37条第4項該当

社会福祉法人椎の木会
(児童養護施設 聖智学園)
理事長 三浦 雅昭



寄付先④：社会福祉法人 善照学園

対象者 2 名

受領書

令和 3 年 3 月 23 日

尼崎市議会 維新の会 様

住 所：兵庫県西宮市山口町前坂 2128-1
所 属：社会福祉法人 善照学園
氏 名：理事長 松 本 義 博

「児童養護施設自立退所者支援金」として
下記の寄附金を確かに受領いたしましたのでご報告致します。

記

¥ 210,888-

(該当児童 2名)

以上

寄付先⑤：児童ホーム東光園

対象者 4 名

寄付金受領書

尼崎市議会維新の会 様

寄付金額 ¥421,776

上記のとおり寄付金を受領しました。

令和 3 年 3 月 23 日

住 所 姫路市八代東光寺町B番1号
施設名 社会福祉法人 心 地 丁
児童ホーム東光園
施設長名 園長 三浦かおる

寄付先⑥：社会福祉法人 播磨同仁学院

対象者 4 名

受領書

尼崎市議会 維新の会 様

令和 3 年 3 月 23 日

¥ 421,776-

但し 自立退所する高校 3 年生への寄付金

105,444 円×4名分

上記正に受領いたしました。

社会福祉法人 播磨同仁学院
理事長 山本 千代

寄付先⑦：アメニティホーム広畑学園

対象者 4 名

受領書

令和3年3月23日

尼崎市議会 維新の会 様

社会福祉法人 アメニティホーム広畑学園
園長 山本 千代

金 421,776円也

上記金額を正に受領いたしました。

寄付先⑧：社会福祉法人夢前福祉会 二葉園
対象者 1 名

受領書

令和 3 年 3 月 23 日

尼崎市議会 維新の会 様

¥ 105,444-

但し、児童養護施設自立退所者支援金として

受領者 社会福祉法人 夢前福祉会
児童養護施設 二葉園
園長 松山 一朗

寄付先⑨：社会福祉法人南丹愛育会 若草寮
対象者 2 名

NO. 434

令和 3 年 3 月 23 日

受領証

尼崎市議会 維新の会
幹事長 光本 圭佑 様
西藤 彰子 様 別府 建一 様 久保 高幸 様
辻 信行 様 安浪 順一 様 楠村 信二 様

金額 ¥210,888-

但し：児童養護施設自立退所者支援金として
上記有難く受領致しました。

兵庫県朝来市山東町大内547-1
社会福祉法人 南丹愛育会 若草寮
施設長 太田 優子

寄付先⑩：さくらこども学園
対象者 1 名

令和3年3月23日

尼崎市議会 維新の会 様

社会福祉法人 さくらこども学園
児童養護施設 さくらこども学園
施設長 白川 真

受領書

一金 105,444 円

児童養護施設自立退所者支援金として上記の金額を受領致しました

寄付先⑪：南丹愛育会 睦の家
対象者 3 名

No. 75

令和3年3月23日

受領書

尼崎市議会
維新の会 様

金 316,332 円

児童養護施設自立退所者支援金として
上記のとおりありがたく受領いたしました。

令和3年3月23日

兵庫県丹波市香瀬町文室204-2
社会福祉法人 南丹愛育会 睦の家
施設長 太田 浩

寄付先⑫：アメニティホーム ルピナス高砂
対象者 1 名

受領書

尼崎市議会 維新の会 様

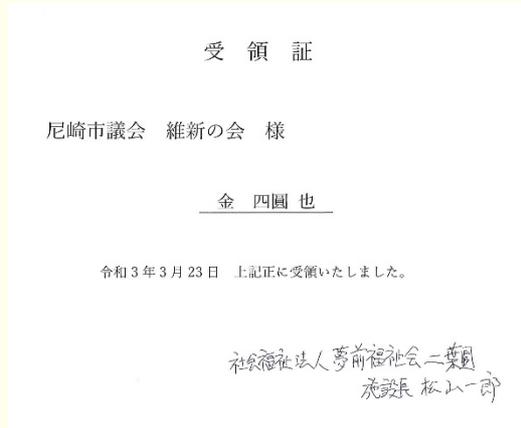
金 105,444円也

上記金額を正に受領致しました。

但し、児童養護施設自立退所者支援金として

令和3年3月23日
社会福祉法人 あいむ
アメニティホームルピナス高砂
施設長 大野 誠

端数残額：社会福祉法人夢前福社会 二葉園



■ 市議会を通じての市への財政貢献額 合計 544,040 円

任期中の議員期末手当の5%を減額。

令和3年1～6月で一人あたり77,720円、7名合計544,040円を尼崎市財政に貢献予定※。

※令和3年6月支給時の実行となります